平成２７年（フ）第７２号
千葉県旭市井戸野4522番地５
債務者　髙橋　竜哉
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成27年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第２７６号
静岡県浜松市西区入野町9841番地の１
債務者　長崎　　巧
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第７７号
長野県上田市上田1850番地４
債務者　市村　美明
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　芳嗣
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月14日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２７年（フ）第１６６号
静岡県三島市大宮町３丁目３番10号
債務者　中江　秀介
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１６７号
静岡県三島市大宮町３丁目３番10号
債務者　中江とよ子
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２８４号
静岡県浜松市北区細江町気賀10178番地の37
債務者　古橋　芳明
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２８５号
静岡県浜松市北区細江町気賀10178番地の37
債務者　古橋　惠子
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２１８号
兵庫県姫路市香寺町中寺84番地29
債務者　谷口　和子
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第９３９号
福岡県古賀市日吉１丁目21番11号
債務者　古谷　哲郎
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　康夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５８号
和歌山市新堀東２丁目10番28号
債務者　中村　裕子（旧姓鎌田）
1　決定年月日時　平成27年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　裕己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第７８７号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲87番地６
債務者　蘭　功太郎
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９２７号
福岡市南区横手南町４番23号、前住所福岡県糟屋郡粕屋町大字戸原155番地１　クレメント戸原204号
債務者　有田　　学
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高藤　基嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８８７号
福岡市中央区小笹１丁目11番26―401号
債務者　半田　賢市
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１９号
岩手県二戸市白鳥字本木平18番地
債務者　和山さなえ
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２７年（フ）第２５８２号
大阪市住吉区長居東４丁目20番22―604号
債務者　石橋　勝哉
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５号
愛媛県大洲市肱川町予子林820番地
債務者　市川　清生
1　決定年月日時　平成27年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　資篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
松山地方裁判所大洲支部